

発議案第43号

重度障がい者の医療費助成制度における窓口300円の自己負担の廃止
を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1
項の規定により提出します。

平成26年11月18日

八千代市議会

議長 坂本 安 様

提出者	八千代市議会議員	小林 恵美子	㊞
賛成者	八千代市議会議員	堀口 明子	㊞
	同	皆川 知子	㊞

提案理由

県に対して、重度障がい者の医療費助成制度を従来どおり、全額無料にすることを求める。

これが、本案を提出する理由である。

重度障がい者の医療費助成制度における窓口300円の自己負担の廃止
を求める意見書

重度障がい者の医療費助成制度が、長年の障がい者団体の強い要望で、償還払い制度から現物給付となり、手続の簡素化がはかられたことは障がい者とその家族から喜びの声が上がっている。

しかし、現物給付制度と同時に、窓口での負担が導入され、通院・入院とも1日300円の自己負担が導入され、これに対しては、障がいが重ければ重いほど、通院・入院の回数が多くなり、その負担は重くなることは明らかである。

障害者年金が減額され、消費税の引き上げで障がい者の暮らしは、さらに厳しくなることは目に見えている。

よって、重度障がい者の医療費助成制度を従来どおり、全額無料にすることを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年11月27日

八千代市議会

提出先

千葉県知事様